

六月は児童手当の支給月です

今月は、児童手当の支給月です。六月十日(火)に受給者の指定金融機関口座に振り込みます。

振込通知書が必要な方は、発行しますのでお問い合わせください。

▼問合せ 福祉課福祉・少子係 ☎28・0912

児童手当受給者は現況届を提出してください

児童手当を受給している方は、月中に現況届を提出してください。

対象者には、六月上旬に現況届を送付します。現況届に必要事項をご記入の上、福祉課まで提出してください。現況届を提出しないと、六月分以降

の手当が受けられません。ご注意ください。

▼提出書類 ①現況届②健康保険証のコピー(請求者がサラリーマンの方)

③平成二十六年度(平成二十五年分)所得課税証明書(平成二十六年一月一日現在、本町に居住されていない方。または五月に新規認定請求された方)▼提出期間 六月二日(月)～六月三十日(月)(土・日は除く)▼提出先

役場一階福祉課の窓口▼問合せ 福祉課福祉・少子係 ☎28・0912

無料耐震診断を受けてください

町では、昭和五十六年五月三十一日以前に着工された木造住宅を対象に無料で耐震診断員を派遣しています。耐震診断後、結果にあわせて耐震改

●よろず相談

とき 6月4日(水)
午後1時～午後3時
ところ 役場3階 会議室3
相談員 行政相談委員
人権擁護委員
問合せ 総務課総務・防災係 28・6003
福祉課福祉・少子係 28・0912

●消費生活相談

とき 6月4日(水)
午後1時～午後3時
ところ 役場3階 会議室3
相談員 消費生活相談員
問合せ 都市計画課地域振興係 28・2463

●心配ごと相談

とき 6月17日(火)
午後1時30分～午後3時
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
相談員 民生児童委員
社会福祉協議会 29・0002
問合せ

●いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
受付時間 毎月10日
午前8時～翌日の午前8時まで
0120・738・556
「名古屋いのちの電話」(通話有料)
受付期間 24時間いつでも
052・931・4343
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

●教育相談

とき 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前9時～午後4時
0120・28・7867
ところ 新栄学習等供用施設
相談員 町教育相談員
問合せ 学校教育課学校教育係
28・2211

●子育て相談

とき 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後3時
ところ 各保育園
相談員 町保育士
問合せ 豊山保育園 28・2888
富士保育園 28・3459
青山保育園 28・3562

●家庭児童相談(※要予約)

とき 6月20日(金)
午前10時～午後3時
ところ 保健センター2階 研修室
相談員 愛知県家庭相談員
問合せ 保健センター 28・3150

●身体障がい者等相談

とき 6月10日(火)
午前10時～午前11時30分
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
39・0776(電話相談可)
相談員 身体障害者相談員
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

●母子家庭自立支援・就業相談

とき 6月10日(火)
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県母子自立支援員
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

●女性相談

とき 6月19日(木)
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県女性相談員
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

相 談

寄附御礼

・アピタ名古屋空港店
レジ袋有料化の収益金
十九万六千六百六円
* * *
・匿名
一般寄附金
十万円

「町長との対話」を行います

町長が住民の方々から直接、町政に関してご意見を聞く機会です。

一組につき、三十分の時間で、町長とお話ししていただきます。

▼とき 六月三十日(月) 午前九時～正午▼ところ 役場一階 監査委員室▼対象 町内に在住・在勤の個人または五人までの団体▼募集数 六組(応募者多数の場合は抽選)▼締切り 六月十三日(金)▼申込み・問合せ 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913